

2020年度冬季早稲田大学緊急奨学金 申込要項

<外国人留学生用>

「早稲田大学緊急奨学金」は、在学中に家計支持者の失職・破産・病気・死亡等または、火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生の支援を目的とした奨学金制度です。

本奨学金の給付を希望する対象者は、申込要項等をよく読み、以下の出願手続を必ず行ってください。審査・選考の結果、奨学生に採用されると、本奨学金の給付を受けることができます。

採用予定人数　日本人等学生、外国人留学生あわせて　約20名

1. 出願資格：

下記条件①②のいずれかに該当する留学生（学部または大学院の正規課程に在学し、学部は標準修業年限内で卒業が可能な者、大学院は各課程の標準修業年限内に在籍する者）のうち家計急変の事由が生じ、それにより修学継続が困難と認められる者。

※³
①【コロナ以外の事由による申請者】過去1年以内（2020年1月～2020年12月）に家計急変の事由が生じた者。
②【コロナ事由による申請者】新型コロナウィルスの影響により家計急変の事由が生じた者のうち、2020年9月に募集を実施した「新型コロナウィルス感染症拡大による家計急変の学生等に対する学費等減免」の申請者でない者（採用者・不採用者ともに）。ただし、不採用者のうち2020年10月以降にコロナ事由による家計急変が新たに発生した者については申請を認めます。

※1 在留資格が永住者／特別永住者／定住者／日本人（永住者、特別永住者）の配偶者・子の学生は、提出書類が異なります。「早稲田大学緊急奨学金」<日本人等学生用>申込要項をご覧ください。

※2 家計急変の定義は次のとおりです。

「家計急変」とは、次の①～⑤のいずれかに該当する場合を指します。

①主たる家計支持者（父母のうち収入が多い者またはこれに代って家計を支えている者）が会社の倒産・解雇等により失職、または会社都合による早期退職した場合（再就職したにもかかわらず収入が著しく減少している場合を含む）。

※定年退職や自己都合による退職は、対象となりません。

②主たる家計支持者が死亡または離別した場合。

③主たる家計支持者が破産した場合。

④病気、事故、会社倒産、経営不振その他家計急変の事由により、出願者の属する世帯の家計支出が著しく増大、若しくは収入が著しく減少した場合。

⑤火災、風水害、震災等の災害により災害救助法・天災融資法等の適用を受ける著しい被害またはこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことで、出願者の属する世帯の家計支出が著しく増大、若しくは収入が著しく減少した場合。

※3 出願時点で1年を超える事由は、一切対象にはなりません。ただし前年度採用者の同一事由による再出願は可能です。

2. 奨学金額（年額）：40万円 ※1年限り

3. 出願方法：申請フォーム入力および郵送提出 ※申請フォーム入力と郵送の両方が必要です。

①申請書を作成し、その内容に基づき、以下の申請フォームに入力の上、

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=358975064>

(MyWasedaへのログインが必要です。)

②下記4の所定期間内・場所に、下記5の出願書類全てを提出してください。

4. 出願書類の提出場所・提出締切期限：

・郵送提出先：〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1 早稲田大学学生部奨学課

・提出締切期限：2020年12月23日(水) 《当日消印有効》

※下記5の出願書類①～③を全て郵送提出してください。

出願書類に一つでも不備・不足がある場合には、選考対象となりませんので、ご注意ください。

※書類の到着確認には応じかねます。レターパック等、記録の残る方法で郵送してください。

※提出後、書類の内容について確認等お伺いすることがありますので、予めご了承ください。

※提出締切期限を過ぎてからの申請は一切認められません。

5. 必要な出願書類：

別紙【早稲田大学緊急奨学金願書および必要書類の作成・提出方法<外国人留学生用>】をよく読み、以下①～③全ての書類を揃えてください。

①「早稲田大学緊急奨学金願書<外国人留学生用>」(所定様式)

※必ず日本語もしくは英語で記入してください。

②家族全員の収入に関する証明書類(別紙の「2. 必要な所得関係書類」の(1)を参照)

※両親(父母)2人の書類が必要です。

※本人作成の日本語もしくは英語訳を必ず添付してください。

③家計急変を証明する公的書類(別紙の「2. 必要な所得関係書類」の(2)を参照)

※本人作成の日本語もしくは英語訳を必ず添付してください。

※前年度採用者が同一事由により再出願する場合は不要です。

6. 選考方法：

選考は、提出書類により行います。書類選考上書面から判断ができないことなどを、1月末までに奨学課から学生本人のWasedaメールアドレス宛に照会し、追加書類の提出を求める場合があります。

採用予定人数が限られているため、出願資格を満たした場合でも選考順位によっては不採用となります。なお、採否に関する問い合わせには一切ご回答できません。

7. 奨学生の決定：

提出書類によって、生活困窮度・緊急度および修学継続の意欲等について総合的に審査し、奨学生を決定します。

最終的な選考結果は、2021年2月9日以降にMyWasedaの通知およびメールにてお知らせします。

8. 奨学金交付時期：

2021年2月26日(予定)

※本奨学金は、1年限りの交付となります。(次年度以降に継続される奨学金ではありません)

以上

作成・提出に関する

早稲田大学 学生部奨学課 (月曜～金曜 11-15時)

問い合わせ先

TEL 03-3203-9701 / FAX 03-3232-9497

E-mail: syogakukin@list.waseda.jp

※12月26日～1月5日は冬季休業期間のため閉室します。

提出書類に記載されている個人情報は、奨学金業務にのみ利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。